勤務条件の事前協議や学校現場の勤務労働条件を突然変更するような事態を引き起こさないことに関する項目

　府立学校の技術職員については、校内の環境整備や施設管理などにご尽力いただき、本府の教育の推進に貢献していただいていると認識している。

　今回の結果は、人事異動・配置の問題であり、これまでの方針を変えた訳ではない。

　校務員の勤務労働条件、また関連する職員の勤務労働条件については、皆さまと誠実に協議したいと考えている。

　「学校環境整備業務委託」モデル校の検証や学校運営に支障が生じることのないよう、そして教職員の勤務労働条件を低下させないよう、具体的な方策をとることに関する項目。

　平成２８年度当初、人員異動・配置を行う中で、結果的に校務員の配置ができない学校が支援学校を含め９校となる見込みになった。

　この９校については、２８年度は外部委託という形となりますが、学校の事情等を十分に聴きながら進めていきたい。

　平成２１年１０月から柏原東高校、平成２５年５月から桜塚高校をモデル校として実施している学校環境整備業務委託については、学校の状況の的確な把握に努め、学校運営に支障が生じることのないよう努めていきたい。

　今後の校務員の業務に関する考え方は改めてお示し、皆さまの意見もうかがいたい。